

朝来市における木質バイオマス事業からの撤退について

兵庫県森林組合連合会（以下「当会」）は、兵庫県、朝来市、公益社団法人兵庫みどり公社（現、公益社団法人ひょうご農林機構、以下「みどり公社」）及び関西電力株式会社（以下「関電」）と、平成25年12月9日付で締結した「木質バイオマス事業計画の推進に関する協定書」（以下「五者協定」という。）に基づき、朝来市生野町において、官民協働での朝来バイオマス事業に取り組むこととし、県内の未利用木材を利用した燃料チップの製造及び供給を行うbe材供給センター事業を行って参りました。

もともと、新型コロナウイルス感染症に伴う巣ごもり需要に端を発した昨年からのウッドショックにウクライナ情勢も加わり、損益分岐点をこえる木材価格の高止まりにより原材料の調達が進まない状況が続き、be材供給センター事業の収益が悪化し、事業継続が困難な状況となりました。

朝来バイオマス事業計画策定時には予測できなかったこれら情勢の変化による木材価格の高騰が近い将来に改善する見込みはないことから、当会は、be材供給センター事業の事業継続を断念し、朝来バイオマス事業から撤退せざるを得ないと判断するに至りました。そこで、当会は、関電及び発電事業を行う株式会社関電エネルギーソリューションに対してbe材供給センター事業からの撤退を申し出るとともに、関係者との間で締結した五者協定について、令和4年12月25日付けで解約させていただくこととなりました。

今後、当会は、be材供給センター事業の第三者への譲渡を進めて参ります。

（参考） 五者協定の概要

（1）事業の目的

これまで利活用されずに林内に放置されてきた未利用木材*を活用することにより、官民協働で兵庫県林業の再生や地域経済の活性化ならびに再生可能エネルギーの普及・拡大を目的とし、県下の未利用木材を搬出し、燃料用チップの製造および木質バイオマス発電までを行う一連の計画について、関係者の役割のもと官民協働で推進する。

※スギ、ヒノキ人工林等で間伐等を行った際に発生する形質不良木等の林地残材

（2）協定の内容

	役 割
兵庫県 朝来市	本計画に必要な指導助言・協力を行い、本計画を林業再生と木質バイオマスエネルギー利活用の「兵庫モデル」として、積極的な広報を実施する。
当会 みどり公社	県下の森林組合等を取りまとめて、未利用木材を20年間安定的に搬出するとともに、県森連がbe材供給センターで燃料用チップに加工し、全量を隣接する木質バイオマス発電所へ供給する。
関電	関電のグループ会社である(株)関電エネルギーソリューション (Kenes) とともに、木質バイオマス発電所を建設・運用し、再生可能エネルギーの固定価格制度を利用した売電事業を実施する。

兵庫県(朝来市)における木質バイオマス発電事業を契機とした林業活性化の取り組み

兵庫県森林組合連合会は、兵庫県・朝来市・(公社)兵庫みどり公社・関西電力グループとの協働事業により木質バイオマス発電事業を行います。

この事業は、木材供給側と発電側の協働による取り組みが特徴で、「**兵庫モデル**」として林業活性化を図ることを目的としています。

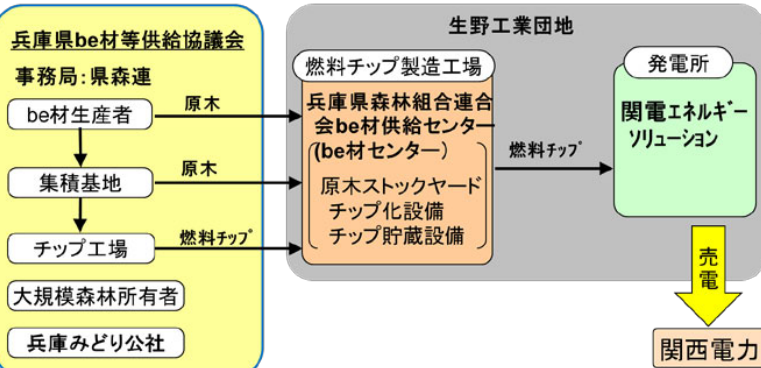
兵庫モデル

- 木材供給側と発電側が**協働で計画**する
- 県森連が運営するbe材供給センターが生産する燃料チップは朝来バイオマス発電所へ**全量**を供給する
- 朝来バイオマス発電所で使用する燃料チップはbe材供給センターから**全量**を購入する
- 社会現象が激変しない限り**20年間一定量を固定価格**で取引する

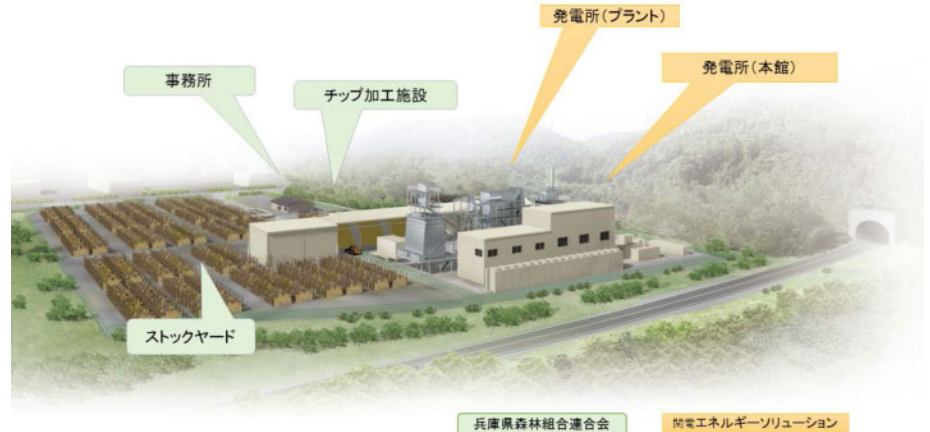
木質バイオマス発電事業スキーム

兵庫県・朝来市・県森連・兵庫みどり公社・関西電力グループの協働事業

兵庫県・朝来市 事業への指導助言・協力(燃料の長期安定供給体制構築等) 本事業スキーム(兵庫モデル)の広報



be材供給センターおよび朝来バイオマス発電所施設イメージ図



事業概要

朝来バイオマス発電所

- ・事業主体 : 関西エネルギーソリューション
- ・発電規模 : 約5,600kw(一般家庭 約1万世帯分)
- ・運転開始日 : 平成28年12月1日
- ・燃料必要量 : 年間約6.3万t(水分率45%) 未利用材専焼
- ・運転計画 : 315日/年(定期点検等50日)

兵庫県森連バイオマスエネルギー(be)材供給センター

- ・事業主体 : 兵庫県森林組合連合会
- ・規模等 : 丸太ストックヤード(約1.5ha、約2万tストック可能) チップストックヤード及び品質管理施設 チップ加工施設(破砕機1台) トラックスケール、グラブプル等重機4台
- ・運転開始日 : 平成28年10月～(試運転)

